

## (2) 創業の促進

### ◆中小企業向けの直接支援◆



#### (2) - 1 創業者等支援診断助言事業

2. 予算措置状況 平成28年度 901千円（平成27年度 901千円）

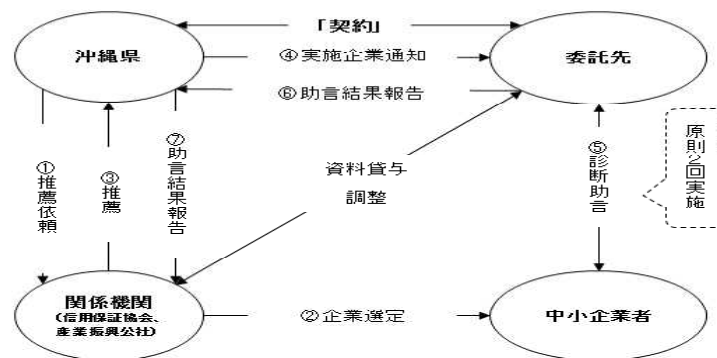
#### 3. 事業の概要

##### (1) 目的

創業間もない事業者向けに、中小企業経営の専門的知見を有する中小企業診断士を派遣し、早期における課題解決や経営支援を行うことで、創業者の経営力の向上、廃業の防止を図る。

##### (2) 内容

創業者支援資金などの沖縄県制度金融、機械類貸与制度、設備貸与制度の融資効果を存分に発揮させるため、創業者支援資金、創業者支援資金以外の沖縄県制度金融、機械類貸与制度、設備貸与制度を利用している中小企業者などを対象に、中小企業診断士による経営診断、助言を実施する。



#### 4. 平成27年度の実施状況

委託先：(一社) 沖縄県中小企業診断士協会

経営診断・助言実施先：10社

経営診断・助言実施件数：19件

#### 5. 推進上の留意点

対象企業の推薦を行う金融機関について、支店レベルでの周知が必要。

担当診断士によって助言レベルのバラツキが大きい。

#### 6. 平成28年度における改善点・強化のポイント

金融機関の支店レベルでの周知強化を図る。

助言が一定水準以上になるよう、提案書様式や記載例等を定め、改善を図る。

#### 7. 今後の事業展開の方向性

創業期の企業は、経営ノウハウに乏しく、経営課題の相談相手も少ないことから、専門的ノウハウを持つ専門家の支援は有効であると考えられるため、本事業は引き続き実施していく予定である。

#### 8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においても、市町村等と連携して創業に取り組む場合に補助事業を実施するなど創業支援を強化しているところであり、県としても創業者支援資金の活用促進を図っているところであるが、これら国及び県制度の金融支援以外にも、本制度により創業者の経営力の向上と廃業率抑制のための支援を行う。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

条例の基本方針：(2) 創業の促進

## ◆ 融資事業 ◆



### (2) -2 県単融資事業（創業者支援資金）

2. 予算措置状況 平成28年度 520,000千円（平成27年度 380,000千円）

### 3. 事業の概要

#### (1) 目的

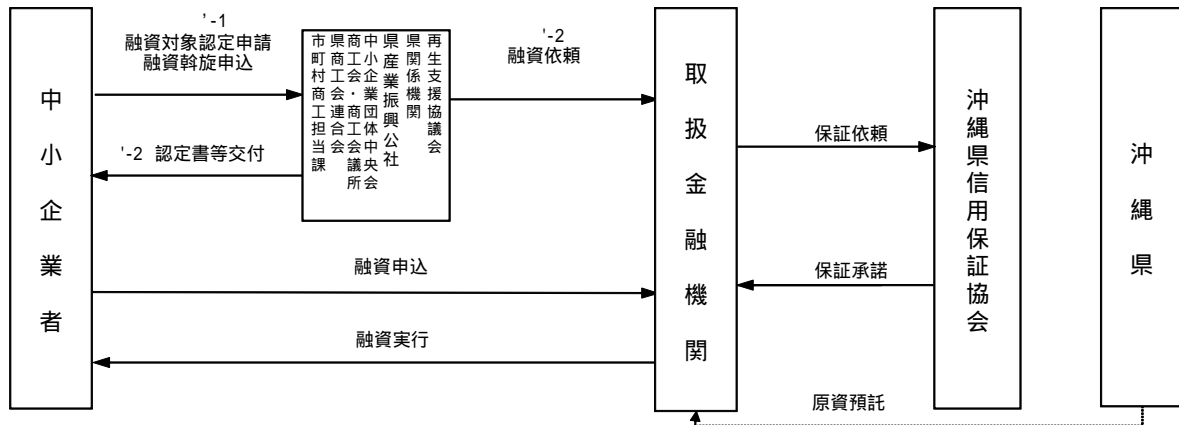
中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

#### (2) 内容

創業の促進を図るため、独立・開業を行う者、又は開業後5年未満の者で一定の要件に該当するものを対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

#### <事業スキーム>

図 県融資制度の一般的なスキーム



### 4. 平成27年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度(H8)からの累計
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
件数(件)		62	36	26	2,037
金額(千円)		290,102	149,416	126,892	12,124,998

### 5. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

### 6. 平成28年度における改善点・強化のポイント

金利引き下げ（2.10%→1.95%）、保証料率引き下げ（0.80%又は0.85%→0.60%）  
自己資金要件緩和、融資期間延長（運転・設備7年→運転・設備10年）

### 7. 今後の事業展開の方向性

国の特別保証（創業関連保証等）を活用し、有利な融資条件とすることで創業者の資金調達を支援するほか、融資実行後のモニタリングにより廃業抑制を図る。

### 8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においても、市町村等と連携して創業に取り組む場合に補助事業を実施するなど創業支援を強化している。

#### 【問い合わせ先】

中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

条例の基本方針：（2）創業の促進

## ◆企業活動を側方支援する事業◆



### (2)-3 創業力・経営力向上支援事業

2. 予算措置状況 平成28年度 34,032 千円 (平成27年度 35,964千円)

### 3. 事業の概要

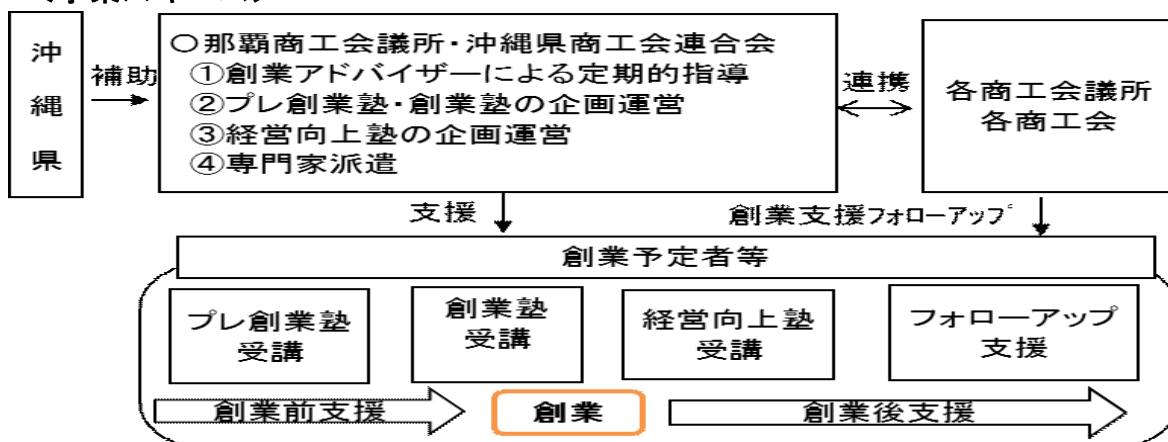
#### (1) 目的

新規創業の促進、廃業の防止、雇用機会の創出等を図り、県経済の活性化を図る。

#### (2) 内容

創業予定者及び創業後5年以内の者を対象に研修等を開催し、創業前から創業後の継続的な支援を実施する。

#### <事業スキーム>



### 4. 平成27年度の実施状況

平成28年1月末時点の実績としては以下のとおり。

- プレ創業塾7回、創業塾7回、経営向上塾15回開催済
- 受講者総数：プレ創業塾166人、創業塾188人、経営向上塾413人
- 創業塾受講者の創業者数35人、創業塾受講者による新規雇用者数：38人

### 5. 推進上の留意点

引き続き創業前後の継続的な支援を行うことで、創業予定者及び創業後5年以内の者の経営基盤の強化を図る。

### 6. 平成28年度における改善点・強化のポイント

創業後のフォローアップ支援強化として、専門家派遣を活用した小規模セミナーを創業塾終了済の創業者向けに開催する。

### 7. 今後の事業展開の方向性

全国平均より高い沖縄県の開・廃業率を考慮すると、好調な開業率の維持に向けた施策を展開しながら、廃業率の低下に資する取組を効果的に実施し、創業支援を行う必要がある。

### 8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

産業競争力強化法（平成26年1月施行）に基づき、県内10市町村が創業支援事業計画の認定を受けており（平成28年2月末現在）、各地域において創業支援に取り組むこととされている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班  
TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

条例の基本方針：(2) 創業の促進